

小鹿野町プレミアム付商品券を販売します



町では、消費税・地方消費税10%への引上げに伴う、低所得者や子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費喚起や下支えすることを目的として、プレミアム付商品券事業を実施します。

購入対象者 ● 小鹿野町に住所を有し、次の項目のどちらかに該当する人

■ **令和元年度住民税非課税者** (課税基準日平成31年1月1日)

※住民税課税者と生計同一の配偶者・扶養親族、生活保護被保護者などを除く。

■ **学齢3歳未満児子育て世帯主**

※平成28年4月2日から令和元年9月30日までの間に生まれた子が属する世帯の世帯主

販売単位 ● 1セット5,000円分(500円券×10枚)を4,000円で販売

購入限度

■ 令和元年度住民税非課税者は、1人あたり5セットまで

■ 学齢3歳未満児子育て世帯主は、対象児童1人あたり5セット×対象児童数

※5セット=25,000円分を20,000円で購入可能

購入方法

■ **令和元年度住民税非課税者**

①令和元年度住民税非課税者の対象となる可能性のある人に、購入引換券交付申請書を郵送します。必要事項を確認・記入のうえ、返送をお願いします。

②到着した申請書をもとに審査を行い、審査の結果、対象者となる場合には、購入引換券を郵送します。

③購入引換券と現金をご用意いただき、指定の商品券購入窓口で商品券を購入します。

④商品券取扱加盟店で使用します。

■ **学齢3歳未満児子育て世帯主**

①対象者には申請書の郵送及び提出並びに審査は実施せず、購入引換券を郵送します。

②購入引換券と現金をご用意いただき、指定の商品券購入窓口で商品券を購入します。

③商品券取扱加盟店で使用します。

商品券購入場所 ● 小鹿野庁舎・住民生活課及び両神庁舎・おもてなし課

商品券取扱加盟店 ● 商品券取扱加盟店一覧表は、購入引換券を郵送する際に同封いたします。

プレミアム付商品券事業にかかる各種期間

購入引換券交付申請期間	令和元年8月1日(木)～令和2年1月31日(金)
購入引換券発送期間	令和元年9月から順次発送 ※商品券取扱加盟店一覧表を同封
商品券販売期間	令和元年10月1日(火)～令和2年2月28日(金)
商品券使用期間	令和元年10月1日(火)～令和2年3月10日(火)

プレミアム付商品券取扱加盟店を募集します!

募集期間 ● 7月1日(月)～31日(水)

小鹿野庁舎・住民生活課と両神庁舎・おもてなし課に備えてある登録申込書に必要事項を記入のうえ、住民生活課にお申し込みください。

また、西秩父商工会に加入している事業者の皆さんには、西秩父商工会を通じて、登録申込書を配布する予定です。

その他 ● 商品券の換金処理は、委託業者(指定金融機関)で行う予定です。なお、加盟店登録料、換金手数料等の負担はありません。

問合せ ● 小鹿野庁舎・住民生活課 子育て包括支援室 ☎75-4101



みんな揃って 参議院議員通常選挙へ行きましょう!

投票日
7月21日(日)

任期満了に伴う参議院議員通常選挙が、7月4日(木)に公示され、7月21日(日)投開票の日程で行われます。

選挙は、政治に参加する大切な機会です。『一票』を無駄にすることなく、みんな揃って投票しましょう。

【期日前投票】

投票日に仕事や旅行などで投票所に行けない人は、期日前投票をご利用ください。

期間 ● 7月5日(金)～20日(土)

時間 ● 8:30～20:00

場所 ● 小鹿野期日前投票所

(小鹿野町役場・小鹿野庁舎1階)

※入場券は期日前投票に間に合うように発送しますが、届いていなくても投票は可能です。

【投票所一覧】 ※一部の投票所では、終了時間が早まります。

投票区名	投票所名	投票時間	投票区の区域
第1投票区	小鹿野総合センター	7:00～20:00	小鹿野7区から10区まで及び12-1区の区域
第2投票区	原町文化会館	7:00～20:00	小鹿野11区、12-2区及び13区の区域
第3投票区	伊豆沢集会所	7:00～20:00	小鹿野14-1区から15区の区域
第4投票区	信濃石会館	7:00～20:00	小鹿野1区から6-2区までの区域
第5投票区	長若生活改善センター	7:00～20:00	長若1区から10区までの区域
第6投票区	長留観光農林漁業経営管理所	7:00～20:00	長若11区から14区までの区域
第7投票区	滝原団地集会所	7:00～20:00	三田川11-1区から2区までの区域
第8投票区	役場旧三田川出張所	7:00～20:00	三田川3区から5区までの区域
第9投票区	三ヶ原集会所	7:00～19:00	三田川6区から9区までの区域
第10投票区	三田川第11区集会所	7:00～19:00	三田川10区から12区までの区域
第11投票区	日尾集会所	7:00～19:00	倉尾1区、3区の区域
第12投票区	長久保生活改善センター	7:00～19:00	倉尾2区の区域
第13投票区	八谷集会所	7:00～19:00	倉尾4区から6区までの区域
第14投票区	上郷生活改善センター	7:00～19:00	倉尾7区及び8区の区域
第15投票区	両神下薄農民センター	7:00～19:00	両神1区及び2区の区域
第16投票区	両神農林センター	7:00～19:00	両神3区及び4区の区域
第17投票区	両神上薄生活改善センター	7:00～18:00	両神5区から7区までの区域
第18投票区	旧両神小学校出原分教場	7:00～17:00	両神8区の区域
第19投票区	両神小森館	7:00～19:00	両神9区から11区までの区域
第20投票区	両神第12区集会所	7:00～18:00	両神12区の区域
第21投票区	両神僻地保健福祉館	7:00～17:00	両神13区の区域

